

2020年1月16日

株主各位

静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

株式会社ミダック

代表取締役社長 加藤 恵子

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年12月3日開催の取締役会において、2020年2月1日（土曜日）付で当社普通株式1株につき1.3株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年1月31日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2020年2月1日付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を36,900,000株から47,970,000株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2020年2月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
2. 2020年2月3日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座名簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。